

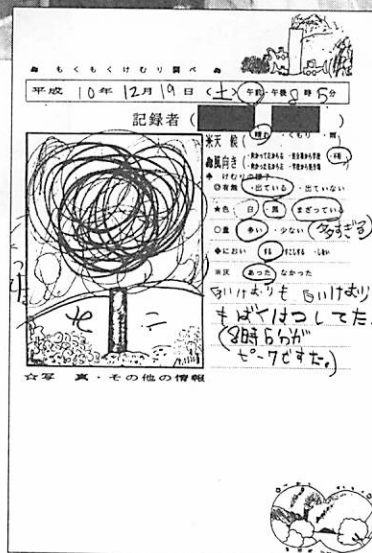
ニュース・レター

NEWS LETTER
Sep.10 2000

vol.

7

ダイオキシン排出の産業廃棄物処理施設 児童の観察記録で操業停止に



写真提供／廃棄物問題市民活動センター
藤原 寿和氏

◀西広瀬小学校5年生のみんなの日記
「もくもく けむり調べ」

愛知県豊田市の産業廃棄物処理会社「枝下」は、排ガスから暫定基準値の44倍のダイオキシンが検出された産業廃棄物焼却施設を操業し、市の改善命令も無視し続けていた。一方、地元の豊田私立西広瀬小学校の児童たちは1998年10月から1年7か月にわたり、この焼却施設の観察記録をつけていた。昨年春、市はこのことを知り、今年5月に刑事告発を行った。現在、この処理施設は自主的に操業停止となっている。

CONTENTS

- ② 7月8日に中間報告会／ダイオキシンは男児を減らすか？
- ⑥ 佐橋 亮・沖縄国際環境NGOフォーラム参加報告
- ⑨ 川名 英之・ドイツの環境①政治を転換させた「環境教育世代」
- ⑩ 毛利 子来・発起人からひとこと
- ⑫ 川名 英之・「環境法の今」第1回・省庁の再編
- ⑭ 焼却炉解体工事に、労働省等に申し入れ。8月17日
- ⑮ 中下 裕子・今年度の活動報告と会員継続のお願い

7月8日に
中間報告会

ダイオキシンは男児を――

全国市町村別出生比の動向調査結果

ダイオキシン汚染で、出生児の男女比が影響を受けることはイタリアのセブソの例があるが、日本国内については、実態が分からないままであった。環境ホルモン委員会では、協力者の得られた25都道府県の人口動態統計をもとに、市町村別出生児の男女

比の経年変化を24年間にわたって調べており、7月8日に中間報告会を実施した。調査の結果、昭和57年以降、人口の多い都道府県で男児割合が低下していることが明らかになった。地域の環境特性との比較については、今後さらに調べる予定である。



出生性調査の中間報告

全国市町村別出生性比の 動向調査結果 (中間報告)

環境ホルモン委員会委員長

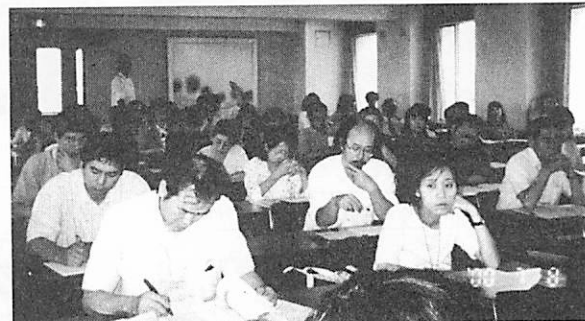
松崎早苗



■はじめに

環境ホルモンの人への影響があるかないかということは大きな問題である。ありそうだと直感する人がいても他人を説得するには、それなりの客観的データが要る。性へのホルモン影響として近年注目が集まっている出生児の男女比の調査が、水野玲子氏の先駆的な調査もあったことから、委員会のテーマになった。全国都道府県の市町村別の経時変化を調べることによって、環境汚染の影響が探れるのではないかと考えた。NGOがそこまでやるのは大変だという声もあったが、実態を知ることが重要であることで一致した。

基礎データの収集とパソコン打ち込みは楽な仕事ではなかった。メンバーや協力者が都道府県庁の資料室を訪ねて、24年間分の統計データをコピーし



報告を熱心に聴く参加者たち

て持ち帰り、パソコンのテーブルに打ち込んだ。

■分析方法

生まれてくる子供のうちの男児の割合が多い、少ないといっても、出生総数が少なければ偏りが大きくても必ずしも異常ではない。従って、出生総数を母数として各市町村の値のバラツキを統計学的に分析し、正常範囲を定めなければならない。ごく普通には、バラツキの95%範囲を正常とし、5%部分を異常（統計的有意に逸脱）とする。90%を目安にする考えや99%を目安にする考えもあり得るが、ここでは通常の方法をとった。

各都道府県の市町村別出生児を男女別に、昭和49年から平成9年までの24年間データを集め、これを8年ごとの3期に分けた（第1期：昭和49年―昭和56年、第2期：昭和57年―平成1年、第3期：平成

減らすか？

2年—平成9年)。正常範囲の上限下限を示す曲線の近似式を求めた。この曲線と一緒に各市町村の点をプロットして、特異な地域を目でみられるようにした。このとき、上下の中心値は、各県別に3期のうち最も高い値とした。第1期が最高値を示した都道府県が、ほとんどであった。

このようにして見出された特異な地域は、今後より深く研究調査する必要がある地域である。特に第3期に特異となっている地域は、環境悪化が進行している恐れがある。

●結果1：都道府県別の動向

各市町村別の分析とは別に、都道府県単位のデータを分析した。正常範囲限界を示す曲線近似式として、次の式が得られた。

$Y = 0.516 \pm 0.98X - 0.5$ (X: 出生総数、Y: 男児割合)

上の式は、「田舎の方が都市より、昔の方が今より正常な状態だった」という一般論を仮定して、市町村別の分析結果から求めた。

上の式からが表わす正常範囲境界曲線と共に、3つの期の都道府県別出生男児割合のプロットを図に示す。

図から、第2期に男児割合が突然下がったこと、その後も回復していず、人口の多い都道府県の方から軒並み低くなっていることが分かる。第3期をみると、千葉—東京—神奈川—静岡—愛知、滋賀—京都—大阪—兵庫の三大工業地帯に連なる地域と、東北・北海道にもかなり低い県があった。

●結果2：市町村別の分析

これまでに、19の都道府県内の市町村別分析が終わった。各県の各期の出生性比は上に見たように第1期が最も高い場合が圧倒的に多い。高い部分の値は凡そ0.517から0.514の範囲である。中心をとると0.5155であるから、上の全国の都道府県別の分析では0.516を分析の中心値とした。市町村別分析にあたっては、その県で最も高い値を出した期のものを使い、バラツキ境界曲線もそれぞれ求めた。全国一律の近似式と中心値を使わなかったのは地域特性を考慮したためであるが、近似式の差はほとんどなく、中心値の違いのみに特徴が出た。

第3期のみについていえば、次の市区町村が有意に低い値であった。

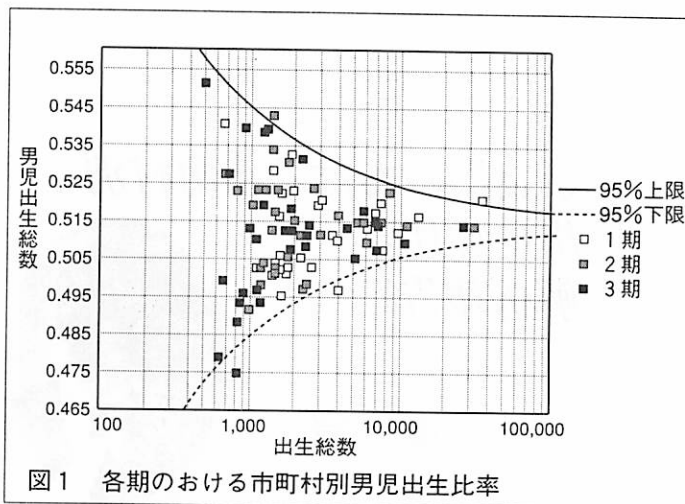


図1 各期における市町村別男児出生比率

男児割合国内で有意に低い県内で有意に低い市区町村3つまで

北海道/0.5119○由仁保健所なし

茨城県/0.5164 日立市 阿見町 北浦町

栃木県/0.5141 益子町 黒羽町 藤原町

群馬県/0.5131△吉岡村 伊香保町なし

埼玉県/0.5133○大宮市 入間市 本庄市

千葉県/0.5135○鎌ヶ谷市 四街道市 八日市市

東京都/0.5141△文京区 千代田区なし

神奈川県/0.5141△横浜市 藤沢市 秦野市

長野県/0.5133○富士見町 信濃町 小海町

岐阜県/0.5131△各務原市 海津町 川上村

静岡県/0.5131 三島市 菊川町 榛原町

愛知県/0.5127○岡崎市 岩倉市 熱田区

滋賀県/0.5121△草津市 日野町 秦荘町

京都府/0.5132△舞鶴市 長岡京市 加茂町

大阪府/0.5142△堺市 東大阪市 吹田市

奈良県/0.5117○安堵町なし

香川県/0.5121△丸亀市 善通寺市 牟礼町

愛媛県/0.5141 伊予三島市なし

熊本県/0.5148 山鹿市 錦町 相良村

○: 0.515中心仮定 △: 0.516中心仮定

有意に高い市町村名も挙げておくと、東京都国分寺市、羽村市。川崎市川崎区。茨城県土浦市。埼玉県横瀬町。千葉県野田市。愛知県渥美町、藤岡町。群馬県東村、榛東村。岐阜県上之保村。長野県更埴市、御代町、松川町。熊本県菊池市、砥用町。北海道津軽保健所。

■おわりに

出生性比の分析結果と地域の環境特性との比較はこれからの問題になるが、性比が低いところばかりでなく、有意に高いところも注目していく必要があらう。

奈良県における市町村別 出生性比 解析報告

東 賢一



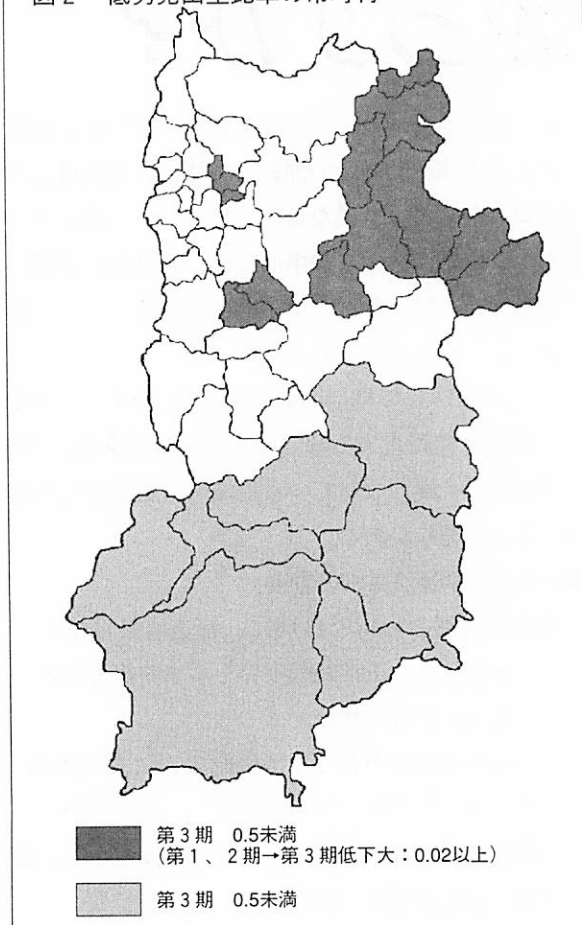
昭和49年から平成9年までの奈良県における市町村別男児出生比率の動向を調査し、各種社会指標や環境汚染要因との関連性を検討した。

これまでの研究論文を調査したところ、母親の高齢出産や一次産業就業者比率と低男児出生比率との間に関連性を示した報告があった。そこで社会指標として、出産年齢別出生数と産業別就業者数を市町村単位で調査した。また環境汚染要因として、異常水質発生地点、ごみ焼却施設、ごみ最終処分場、その他の汚染源を調査した。

昭和49年から平成9年までを8年単位で3期に分割し、第1期の男児出生比率から出生総数単位で95%信頼区間を算出した。そして、第2期と第3期の男児出生比率を合わせ、この区間から外れている市町村を抽出した(図1)。わずかながら外れている市町村はあったものの、全体的な傾向として第1期の95%信頼区間に対する大きな変化は観察されなかった。しかしながら、男児出生比率0.5未満の市町村の比率が、第1期9.4%、第2期12.5%、第3期25%と増加しており、第3期に何らかの地域的变化が生じている可能性を調査する必要があると思われる。

次に、市町村別男児出生比率と各種社会指標との相関について、24年間の延数を用いて解析した。その結果、40歳以上の高齢出産比率の増加と男児出生比率低下との間に有意な相関が示された。次に、第3期に男児出生比率が0.5未満、及び第3期にかけて大きく男児出生比率が低下した市町村(図2)と各種環境汚染要因をマップ化し、その関連性について観察した。強い関連性は観察されなかったが、第3期にかけて男児出生比率が大きく低下し、その比率が0.5未満である地域の一部には、周囲への悪臭などが問題となっているごみ最終処分場やアスファルト再生工場、水銀鉱床があるため銀ブナから高

図2 低男児出生比率の市町村



濃度のメチル水銀が検出されている河川流域が存在した。今後、これら環境汚染要因との関連性について明らかにするために、さらに詳しい調査が必要であると考えられる。

◎略歴

神戸大学工学部工業化学科卒業後、現在化学メーカー勤務。個人活動としてインターネットを通じて環境汚染化学物質問題の情報を提供中(<http://www.kcn.ne.jp/~azuma/>)。ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議 環境ホルモン委員会。日本内分泌攪乱化学物質学会、室内環境学会、日本環境化学会。

海外での 出生性比研究の 動向

水野玲子



最近30~50年間に多くの先進工業諸国で男児出生比率が少しずつ減少している。海外ではこの問題を、

ダイオキシンは男児を——減らすか？

河口地域における男児出生比率の低下” 科学2000
Vol.70. 113-118 その他：“環境汚染物質と子供の健康” 水情報Vol.119.No.1 1999

発生学について

国民会議発起人
産婦人科医師

武田玲子



性はなぜ必要なのでしょう。性は悪い環境の中でも生物が生き延びるために必要な手段です。性があることで、父親と母親の性質が組み合わさり、環境への適応度が高くなります。

発生、つまり人間ができる過程という観点では、主流は女性です。人間の胎児は6週目までは、卵巣も精巣もできておらず、形の上でも男女の区別がつかえません。そのまま成長すると子宮ができ、おんなの子になります。遺伝的に男性でも、正常な精巣（睪丸）が作られ、おとこの子になるためには、胎児の発達のある特定の時期に3つの物質（睪丸決定因子、抗ミューラー管物質、テストステロン）が正常に働かなければなりません。その時期にホルモン作用が攪乱されると、染色体は男なのに外見は女性というような人が生まれることもあります。現在問題の性比の変化に、このことが直接関わっているとは考えられませんが、発生にはホルモンが重要な影響を与えるのです。妊娠中にピルをのんでいた女性から生まれた、外見は女児で染色体は男性という症例の報告が2件あります。最近、日本でもピルが解禁されましたが、ピル一粒には環境ホルモン作用のある物質が、エストロゲン当量の一日に口にする野菜や穀類などに含まれる農薬の66億7千万倍も含まれています。水野さんが出生性比率のお話の中でオランダの例を出されていました。オランダでは、ピルの常用率が高く避妊をしている10代の70%以上がピルを服用していると言われています。性比の変化を考える際には、ダイオキシンなどの環境汚染物質の他に、従来かえりみられなかった医薬品にも焦点をあてる必要があります。

精子数減少、精巣ガン増加などの男性生殖器障害との関連の中で注目すべきではないかという考え方がでてきた。つまり、環境化学物質の影響という視点より捉えるということである。出生性比はしばしば105,106などと女児100に対し生まれた男児の数で表されてきたが、最近の海外の研究では男児割合を用いている。アメリカでは0.513 (1970) から0.512 (1994)、カナダでは0.515 (1970)から0.513 (1994)、デンマークでは0.515 (1950)から0.513 (1994)、オランダでは0.516 (1950)から0.513 (1994)、そして日本では0.517 (1970)から0.513 (1994)と低下している。出生性比を変化させる要因としては、胎児期の環境化学物質曝露がこれまで重要と考えられてきた。環境毒物への感受性が特に高い妊娠初期にホルモン様物質に曝露すると性分化に決定的な影響が与えられることがある。イタリアセブソのダイオキシンTCDD事故により女児が増加し男児割合が0.351まで下がった。その他にも、スコットランドの製鉄所やゴミ焼却場周辺で女児が増加、スコットランド工業地域の肺ガン死亡率が高い地域で男児増化、日本の霞ヶ浦流域、利根川河口地域での男児減少などがある。医学的要因で男児減少が報告されているのは、排卵誘発剤使用、肝炎、非ホジキン性リンパ腫などである。また母親の胎内曝露だけでなく、父親の職業曝露により性比が変化した報告例も多々ある。農薬使用者の例が多く殺虫剤に暴露した男性に精子数減少や子の男児減少、その他麻酔剤、鉛、溶剤など多くの職業暴露者の子供について男児減少の報告がある。セブソ事故の疫学も最新論文で父親経由の影響の大きさを示唆し、男児が19才以前に受けた化学物質の曝露も数十年後の子供の性比に影響することも指摘された。また死産の男女比変化も性比へ影響する可能性も考えられる。出生性比の問題は国レベルの低下現象を、環境化学物質の生殖への影響の兆しと捉えるかどうかという基本的な点から今後議論されていくことが大切であり、精子数減少や他の男性生殖器障害との関連の研究も必要だろう。

◎略歴／平成8年より市民グループ”こどもの体と環境を考える会”にて幼稚園児の健康調査など実施。その他、地域にて食品、農薬問題に取り組む。

◎参考資料／出生性比について：“霞ヶ浦、利根川

国際環境NGOフォーラム 2000に参加して

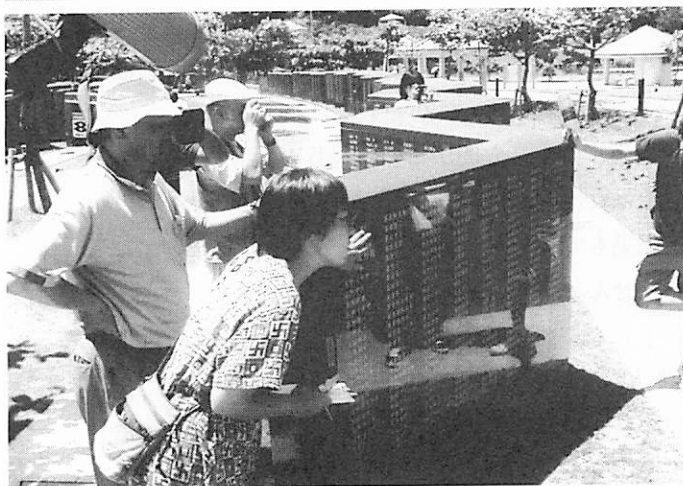
国民会議 学生インターン生
(国際基督教大学教養学部)

佐橋 亮

7月13日～17日、サミット一色に染まった那覇・名護において沖縄環境ネットワーク主催の国際環境NGOフォーラムが開かれ、世界各国の環境NGOや日本の各地で活躍している活動家が世界市場化や軍事基地の環境に及ぼす影響などに

いて様々な意見交換をしました。また成果はサミットの際に行われた首相とNGOの懇談などの際にも反映されました。国民会議からも3人が参加してきましたので、どのような会議だったか、写真とともにご報告します。

英語で沖縄本島をめぐる



初日には主催者の用意したバスで南部戦跡や米軍基地を見学しました。10カ国以上の参加者がいるため、説明はすぐに英語通訳されます。この写真はクリントン大統領が演説した平和の礎にて。



読谷村の楚辺通信施設では反戦地主として有名な知花昌一さん(現・読谷村議員)がお話をしてくださいました。いろいろ話題になった場所ですが、この施設が現在は軍事目的には全く使用されておらず、アメリカの民間会社によって管理されていることには驚きました。



沖縄ネットワークの世話人で国民会議の発起人でもある宇井純先生(現・沖縄大学教授)と国民会議の3人で。

入院中の病院から開会の挨拶に駆けつけていらしたそうです。

世界各国のNGO参加者



アメリカのアームズコントロールリサーチセンター代表のソウル・ブルームさん。アメリカ中、世界中にある米軍基地の環境汚染についての貴重なデータを提示してくれました。その情報の豊富さと見識に深さにアメリカにおける環境保護運動の層の厚さを感じました。



カリブ海に浮かぶ米軍基地の島、プエルトリコで活動する女性弁護士、シェーラ・ベレスさん。彼女の所属するNGOも国民会議のようにプエルトリコの女性弁護士たちによって設立されたそうです。



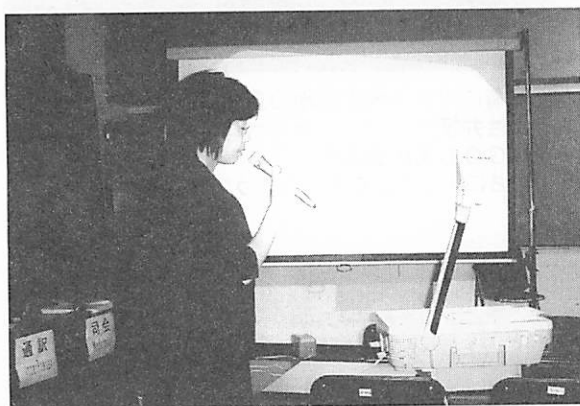
イギリスのジョン・パップワースさん（左）は「People's Power: Keep It Small, Keep It Local, Keep It! (市民活動は、小規模に、地域に根ざしたものに保たなければならない。そしてなによりも継続が肝要だ。)」と話されました。

フィリピンのシスター・マリア・アイダ・ベラスケス（中央）は「開発が真に意味で持続可能であるためには、経済だけでなく、社会・文化・政治・生態・精神と行った領域全てに踏み込まなければいけない。また地球への尊敬、生物への尊厳も欠かせない」と話し、そのための市民社会の戦略を訴えました。

国民会議の活動



メイン会場（沖縄大学）の隣にはポスターセッションのコーナーが設置され、国民会議は一番大きいカラーポスターを掲示しました。写真右が橘高、左が佐橋です。



フォーラムの3日目には4つの分科会ごとに報告が行われましたが、国民会議も基調報告に参加、国際担当の橘高真佐美がPOPs（残留性有機汚染物質）と国際条約に関して30分の講演をしました。米軍のPCB問題などは沖縄でも深刻で聴衆の方も熱心に聞かれていました。また、この後には国立環境研究所の堀口敏宏先生から有機スズ汚染によるインボセックスについての報告がありました。



報告の後には聴衆の方も交えて、さらに細かい問題について意見交換。筆者はごみ問題のグループに参加しましたが、沖縄ではごみ問題は特に深刻らしく、最終処分場の不足から水源の近くに24年間も野積みされた例もあるそうです。

今回の国際フォーラムはサミットに合わせて、NGOの主張を各国の首脳に訴えようと企画されたと思います。沖縄ネットワークの努力もあって、今回のフォーラムが世界各国からのゲストと共に開催され、サミット期間中はNGOセンターも開設されました。しかし、政府のNGOに対する対応を見ても、まだ問題は多く残っています。NGOの重要性が認識されること、それは市民社会の成熟度を測る物差しとも言われています。そのためにも、今回のような機会を通じて人と人とのネットワークを横断的に発展させていくことが、日本でNGOが成長していくために必要になっていくと、今回の経験から感じ入りました。国民会議として何ができるのか、考えていきたいと思います。

参加に関して7月8日の報告会に参加された会員の方よりカンパを頂きました。改めてお礼を申し上げます。

ドイツの環境

①

政治を転換させた「環境教育世代」

江戸川大学講師 川名英之

■衝撃的だった森林の枯死

ドイツ南西部には、「シュヴァルツヴァルト」という森林が広がっている。面積約6000平方キロ、海拔1000メートル以上の山々が続く、この森にはマツ科の常緑針葉樹ドイツトウヒやモミ、アカマツなどがうっそうと生い茂り、休日には家族連れのハイカーの姿が絶えない。頂上に登ると、枯死した樹木の痛ましい姿が目飛び込んできた。

シュヴァルツヴァルトの樹木が衰弱・枯死し始めたのは1970年代の末ごろ。西ドイツは自動車排出ガス規制や工場の亜硫酸ガス・窒素酸化物規制の面で立ち遅れたため、森林の樹木が大気汚染物質にさらされ、さらに酸性度の高い酸性雨を浴びて衰弱・枯死したのである。

西ドイツ農林省の調査によると、全国の衰弱・枯死した森林面積は1982年夏の7.7パーセントから、1983年に34パーセント、1984年に50パーセント、1986年に53.7パーセントと拡大の一途。ドイツの人々は枯死の急速な広がり大きな衝撃を受け、政治に対して環境施策の強化を強く求め始めた。

■政治を変えた環境重視の世論

1983年3月の連邦議会（日本の衆議院に当たる）選挙では、初めて連邦議会進出を目指した環境保護政党



シュヴァルツヴァルト頂上付近の枯死した樹木（後方）と伐採後の荒涼とした風景＝2000年3月16日、筆者写す。

シュヴァルツヴァルト北東部のふもとから見た樹木の枯死状況。枯死は頂上へ行くほどひどい＝同

「緑の党」が一躍27議席を獲得したうえ、他のどの政党も環境施策に力を入れなければ国民の支持が得られない状況が生まれた。その結果、大気汚染・酸性雨の発生防止対策を始め、積極的なごみの減量化・リサイクル対策、ダイオキシン発生防止策などが次々と打ち出された。1996年に施行された「循環経済・廃棄物法」は1980～90年代の環境重視政策の総仕上げ的な位置を占め、ドイツはこれにより「環境先進国」としての地歩を築いた。

■原動力は1971年開始の環境教育

政治を環境重視型に転換するうえで基盤になったのは、1971年に西ドイツが世界に先駆けて始めた環境教育である。1971年に15歳で環境教育を受けた人は今、43歳で、社会の中堅。酸性雨などでドイツの森林が被害を受けたとき、環境教育を受け



た人たちに培われていた環境保全意識が一齐に燃え上がり、選挙を通じて経済成長優先だった従来の政治の舵を環境重視型に転換させた。

こう見てくると、「環境先進国ドイツ」を築き上げた原動力は環境教育であり、きっかけを与えたのが森林の枯死だったと言えよう。日本は環境教育を始めたばかり。日本がドイツのような「環境先進国」となるには、環境教育の充実にもっと力を入れる必要があると思う。

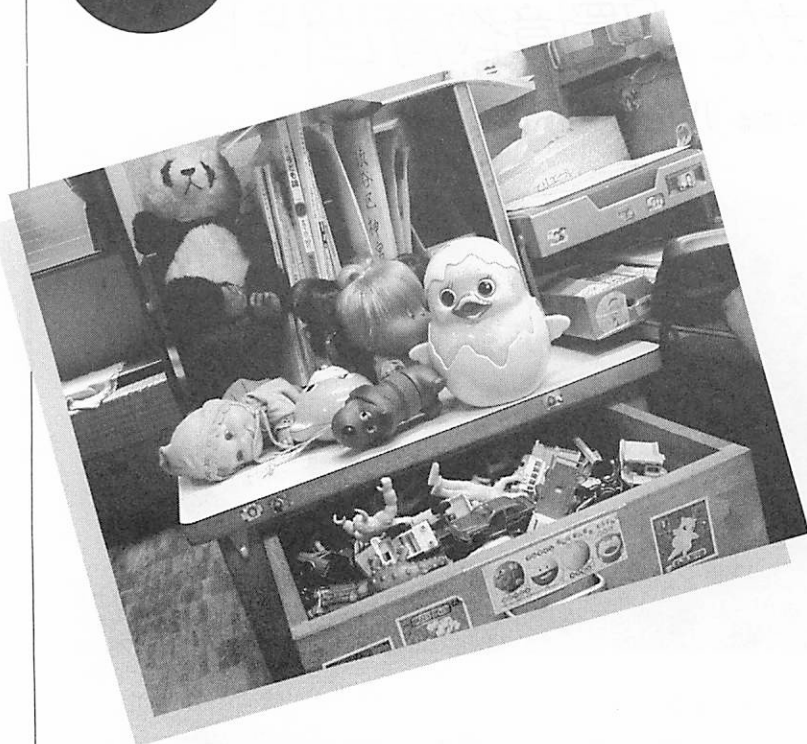
発起人からひとこと

第4回

インタビュー

国民会議発起人・副代表
小児科医

毛利子来さん



「社会的行動をしない医者はインチキだ」

Q 国民会議に参加されたきっかけは？

A 僕はいつも育児書などで、親に「社会的行動をしない奴は親じゃない」と書いています。その手前、国民会議に入るように言われた時は、断りきれなくて。人にやれとおいて自分でやらなければ、嘘になりますからね。(笑)

僕は社会的行動をしない医者はインチキだと思います。根本的に社会的な問題は、医学あるいは診察室での治療や診察では対応できません。たとえば、60年代自動車が猛烈に普及した時、僕は思いました。「もし、小児科の医者の仕事が子どもを守ることなら、交通巡査になるべきだ。」と。東京では一日に何十人の子どもが死んでいて交通戦争状態です。病気で死ぬよりもはるかに多い。子どもの命を守るためには、交通安全運動や自動車の規制をやる方が、効果があると思いましたよ。

「被害が明らかになってからでは遅すぎる」

Q 母乳に関しては、毛利先生も積極的に国民会議の提言作りに参加してくださいましたが、提言を作ったご感想は？

A 作る過程で一番歯がゆかったことは、僕に親や学者たちを説得する力がなかったことです。障害が明らかになってからでは遅い。可能性があるのなら、予防すべきと思うのですが、現に障害が出ていないと言われ水掛論になることに苦労しました。

世論を変えるのは市民の運動が必要です。たとえば、インフルエンザの予防接種は40年ほど、強制的に年2回で続いていました。しかし、流行はなくならないし、死亡者を含めて重大な事故も毎年起きつづける。予防接種に疑問をもつ母親たちが厚生省に詰め寄りました。反対集会をやり始めてから10年ほどで予防接種法が改正されました。まさに市民の運動の成果です。ちゃんと勉強している素人をばかにできないですね。

「世論を喚起することが先決」

Q 母乳中のダイオキシンを心配しているお母さんたちは多いですか？

A そうですね。ただ、みんなさんの心配の仕方は、「私はどういうものを食べたらいいですか」という個人的なものです。非常に僕は歯がゆいです。例えばダイオキシンを心配しているお母さんたちには、国民会議の運動があるから、参加して世論を起こす方が先だよと言います。

「清潔になりすぎ」

Q アトピー性皮膚炎が増えていると言われていることはどうお考えですか

A まず第1に流行現象で必要以上にアトピーということが言われています。極端な例では、あせもやおむつかぶれまでアトピー



と言われることがあります。第2に清潔になりすぎたために、つまりウイルスや細菌、植物、動物など自然界の物質から遠ざかりすぎ、人体が長い間培ってきた生物としての免疫機能の力が有り余って、反応しなくてもよい花粉などに反応するようになったのではないのでしょうか。免疫学の先生も、そう話されています。ぼくらの子どもの頃は、回虫やサナダムシなどたくさんいましたが、寄生虫が体内にいとアトピーはないそうです。第3に自然界になかった人工的な物質、排気ガスや新建材、ダイオキシンのようなものに反応をしているのではないかということです。

「もっと地域や分野ごとの運動も」

Q 国民会議の会員の方へのメッセージは

A ぼくは今「やめたい病」にかかっています。隠居したいわけではなく、副代表や理事、会長などという肩書は気恥ずかしくてね。

やるなら一会員として続けたいです。年寄りには「老害」を起こすので、若い人に出てもらいたい。よく「育てる」といいますが、若い人には頼んでやってもらう方が力を発揮します。それが結果として育てることになるのだと思います。つまりもう自分がやるよりも若い人に期待をしている。だからなるべく人に譲っていききたい。特に若い素人みたいな人が入ってきた方が新鮮なアイデアが出るし行動力もありますからね。しかし、「若い」と言われる人もそれなりの年です。子どもに若いって言わないですから、ある意味で若いと言われるのは年をとった証拠ですね。

国民会議は政策提言活動を柱として設立されました。それは良いと思いますが、今後はもう少し地域や分野ごとの大衆的な運動も必要ですね。それらが利害を超えて団結し、国民会議のように全体を集約するところもあるというのが良いと思います。

第1回 省庁の再編

「国民会議」では日頃、法律の仕事に携わっている会員が多い。
そこで、その専門知識を活かして
環境法のホットな情報を分かりやすく解説した新企画
「環境法の今」を連載をします。

江戸川大学講師

川名 英之

■22省を12省に削減する大改革

行政のスリム化や政治主導の確立、内閣機能の強化などを目的とする中央省庁の再編作業がほぼ終わり、2001年1月6日から新体制がスタートします。今回の改革は国民生活にとって重要な課題や内外の諸情勢に的確に対応するために行われるもので、現在の1府22省庁を10省庁削減して1府12省庁に再編成されます。これに伴い、官房・局の数が128から4分の1減の96に、課・室の数も約1200から6分の1減の1000に削減されます。

併せて独立行政法人制度の創設、新議会の整理・合理化なども実施されます。独立行政法人制度は国の研究所や博物館、美術館などを国から独立した独立行政法人とし、法人自らの創意工夫で計画的に仕事を行い、国民に良質な行政サービスを提供しようという狙いですが、業務を効率的に運営するために第3者機関が定期的に業績を公正・客観的に評価します。

この改革では、国家公務員の定員数約84万人のうち郵政現業の約30万人を2003年末までに郵政公社に振り向け、残りの各省庁公務員約54万人を10年間に少なくとも10%減らします。さらに独立法人化と増員・新規採用の徹底した抑制によっても削減を進め、国家公務員の総定員が10年間に25%減らされます。この中央省庁再編は戦後改革以来の大改革です。

■再編された新中央省庁の組織

1府22省庁は、どのようにして1府12省庁に削減されたのでしょうか。まず任務を機軸として11省庁を4省に大括りし、郵政省、自治省、総務庁の3省庁が総務省に、文部省と科学技術庁が文部科学技術省に、厚生省と労働省が厚生労働省に、運輸省、建設省、北海道開発庁、国土庁の4省庁が国土交通省に統合されます。国土交通省は農業土木を除き公共事業全体の8割を占める巨大な官庁となる。総理府の金融再生委員会、経済企画庁、沖縄開発庁の3庁については、それぞれの機能が内閣府に統合され、環境庁は環境省に昇格します。他の7省庁も任務に

応じて所掌事務を見直しました。

各省の大臣が迅速に政治判断・政策決定を行うことができるよう、「国会審議の活性化及び政治主導の政策決定システムの確立に関する法律」(議員立法)により、副大臣と大臣政務官の創設が定められました。新たに設置される副大臣は大臣の命を受けて関係部局を指揮・監督し、大臣の政策判断を補佐します。大臣政務官は大臣の指示に基づき、特定の政策および企画について大臣に対して助言などを行います。

■「縦割り行政」の弊害排除の仕組み

今回の改革は省庁数の削減だけを目的としたものではありません。各省庁が縦割り行政に陥ることなく、政府が一体となって効率的にサービスを提供できるように内閣法を改正し、第1条に「国民主権の理念にのっとり」という文言を盛り込み、内閣に「内閣府」を新設して政策の総合調整を行うことになりました。内閣が統一的な意思を持ち、きちんと機能すれば、各省庁をコントロールして政策を推進しやすくなり、内閣が何をしようと考えているかが国民に明らかになるからです。

このため国会、内閣総理大臣および国務大臣の国政上の位置付けや内閣の職権と責任をはっきりさせました。例えば内閣総理大臣の発議権については、内閣法第4条第2項を改正し、内閣総理大臣が閣議を主宰する立場から、自ら作成した「内閣の重要政策に関する基本的な方針」その他の案件を閣議にかけることができることを明確にしました。「基本的な方針」として考えられる例を挙げれば、①対外政策および安全保障政策の基本、②行政および財政運営の基本、③経済全般の運営および予算編成の基本方針—などです。

また内閣総理大臣の補佐機能を強化するため、内閣官房の機能の充実、内閣府の新設、特命担当大臣の新設、経済・財政や総合科学技術、防災、男女共同参画について人材の英知を結集した重要政策に関する会議の設置も決めました。

各府省が互いに政策を調整し、決着のつかない場合には内閣総理大臣が総合調整をする仕組みもつくられました。具体的には各省庁が相互の政策調整の活性化と円滑化を図るため、資料の要求や意見の提出などの協議の手續に関する規定を設けました。これらは「縦割り行政」の弊害除去を狙った措置です。

■新たに政策評価の仕組みも導入

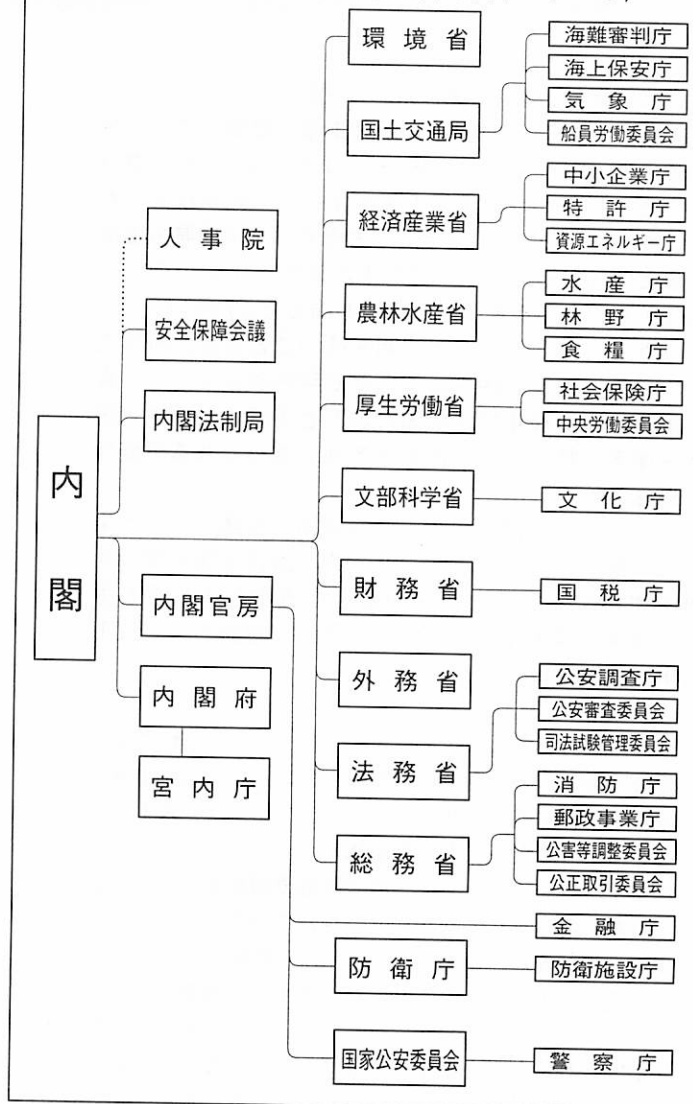
わが国の行政では、行政機関が自らの政策の効果を評価したり、その後の社会経済情勢の変化に応じた政策を見直すなどの事前事後の評価機能が軽視されがちでした。今回の行政改革では各府省がそれぞれの政策の性質に応じて自らの政策を評価する仕組みを導入しました。具体的には、①一定期間を経過し、事業などが未着手、または未了のもの、②社会的状況の急激な変化などによって見直しが必要となったもの一について重点的に評価することとしています。各省庁の中に自らの政策を評価するセクションを持たなければならないとしています。各府省の政策評価の結果については総務省が民間有識者からなる第3者機関を設置して評価し、結果を公表します。

政策は内閣または国務大臣の責任で決定するという行政責任を明確にするため、「審議会等の整理合理化に関する基本的計画」を閣議決定し、審議会の数を211から90に減らします。このうち基本的な政策の審議を行う審議会については、176から29へ約6分の1に削減されます。存続される90の審議会のうち、不服審査・行政処分および基準作成など法律の施行に関する事項のみを審議するものは51です。

■唯一、庁から省になる環境庁

1府22省庁のうち、環境庁だけが環境行政を専管する独立の省、すなわち環境省に昇格しました。環境省は大臣官房、総合環境政策局、地球環境局、環境管理局、自然環境局の5局からなり、厚生省から移管される廃棄物行政は大臣官房の中の廃棄物・リサイクル部が受け持つ。従来、大気保全局が所管してきた大気保全行政は大気環境課と自動車環境対策課の2課に、水質保全局が担当してきた水質保全行政は水環境部にそれぞれ縮小されます。化学物質対策は環境安全課環境リスク評価室、保健企画課化学物質審査官、総務課ダイオキシン対策官などが担当します。環境省の定員は1131人。2000年3月末の定員は1020人ですから、庁から省になっても僅か

■再編後の中央省庁(2001年1月6日、スタート)



111人しか増えません。

環境行政を実りあるものにするためには関係省庁の協力が不可欠。協力が得られなかった失敗例が環境アセスメント法案です。環境破壊の未然防止のシステムを法制化するため環境庁は1976年から環境アセスメントの法制化作業に着手しましたが、電力業界などの反対に通産省が加わって法制化が阻まれ、着手から21年後の1997年ようやく環境影響評価法が制定されました。同法がないために環境保全上、失われたものが大きかっただけでなく、日本は27先進国中、その法制を持たない唯一の国という状態が続き国際的にマイナスでした。

業界が環境施策に反対すると、政府部内の省がその業界に組みして反対する従来のパターンが今後も繰り返されるならば、せつかく環境省を誕生させても環境の改善には役立たないでしょう。環境省の行政の成否は経済産業省の環境保全への理解と協力の度合いに掛かっていると言っても過言ではありません。

焼却炉解体工事に関し、労働省等に申し入れ。8月17日

大阪府能勢、豊能両町のごみを焼却していた「豊能郡美化センター」(能勢町)の解体工事に従事していた労働者の血液中から平均で680.5ピコグラム(脂肪1グラム当たり)という高濃度のダイオキシン類が検出されたのが7月12日。これを受け、労働省は都道府県労働局長など関係各所に対し緊急対策が策定されるまでの間、解体工事の自粛を要請する通達を出した(7月14日)。

しかし、その後、原因解明を待つことなく、解体工事の自粛通達が解除されることが明らかになった。現在解体をまつ廃止炉が全国に数千と予想される中、解体労働者の犠牲の上に作業が各地で進められる可能性が懸念される。

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議では、汚染原因の解明と対策が確定されるまで解体工事自粛の通達を維持することなどを内容とする申し入れ書を労働・厚生・環境庁の各大臣に8月17日提出した。以下は申入書の要旨である。

1. 貴省においては、昨年12月に「ダイオキシン類による健康障害防止のための対策要綱」を策定し、廃棄物焼却施設に勤務する労働者がダイオキシン類にばく露することを防止するために事業者が講ずべき措置を定めておられます。本件においては、この対策要綱を遵守して作業が行われたのでしょうか。遵守されていたにもかかわらず本件事態が起きたとしたら、「対策要綱」自体の抜本の見直しが求められることになります。短期間でこのような高濃度のばく露が起きたということは、策定者の責任が問われると思います。従来気づいていなかった新たな発生源があるのではないかと疑念も生じます。もし、新たな発生源があるとしたら、それに対する対策が不可欠です。

このように、当然のことですが、原因の如何によって講ずべき緊急対策の内容は異なってくるはずですが、原因がわからないで、安全対策など立てられるはずがありません。もし、原因の究明を待たずに緊急対策を定めて解体作業を再開し、本件のような高濃度ばく露の事態が再発したとしたら、いったい誰が責任を取るのでしょうか。本件対策は、労働者の生命の安全に直接的にかかわる事柄です。無責任な姿勢でのぞむことは断じて許されないと私たちは考えております。

2. 周知の通り、ダイオキシン類の人体汚染の深刻さは、ベトナム戦争の枯葉剤、カネミ油症事件、台湾油症事件、セベソ事件などから既に明らかです。近年、内分泌攪乱作用を伴う生殖毒性により、ばく露を受けた世代のみならず、次世代にも重大な健康影響を及ぼすことが検証されています。上記の事件では、ばく露を受けた親から生まれた子や孫たちまでが、今なおさまざまな健康影響に苦しめられています。このような悲劇を二度と繰り返してはなりません。今こそ、過去の苦い教訓を生かし、徹底した人命尊重の立場に立って、被害の拡大を招くことのないよう慎重に事態に対処することが求められているのではないのでしょうか。

3. 環境庁の調査によると、平成12年3月31日現在の廃棄物焼却炉の廃止炉数は3974基、休止炉は622基となっています。今後これらの多くが解体されることが予想され、そうすると多数の解体工事に従事する労働者に被ばくの危険が及ぶことになります。

他方、全国的に多数の廃炉が存在する実情に鑑みると、解体作業を早期に再開する必要性があることも否定できません。しかし、だからといって、労働者の犠牲の上に、解体作業が進められてよいはずがありません。

今、求められているのは、一日も早く、原因を究明し、その上で内外の英知を結集して作業の安全基準を確立し、その遵守を監視する体制を強化することです。決して、原因究明を待たずして解体工事を再開し、労働者をダイオキシン類汚染の危険にさらすことではありません。それは、まさに「人体実験」に他なりません。

4. さらに大切なことは、こうした原因究明及び安全対策の立案の過程を透明化することです。本件事態については、解体工事に従事する労働者の方々はもちろん、多くの国民が重大な関心をもってその推移を見守っています。したがって、労働者のプライバシーに配慮しつつも、できる限り、審議の公開、情報の公開に努めるべきです。それが、結果として、解体工事を安全かつ円滑に進めることに資することになると思います。

言うまでもありませんが、原因を究明するには、血液検査の全データについて異性体等の分析が不可欠です。ところが、35名の労働者の検査結果の生データが未だ公開されておりません。解体工事の再開を急ぐなら、生データをすみやかに全面公開した上で、原因の早期解明に努めるべきは当然ではないのでしょうか。なぜ、貴省が積極的に全体的なデータ公開に取り組まれないのか、理解に苦しみます。

さらに、対策の策定にあたっては、労働組合の意見はもとより、広く国民の意見を聴取する必要があります。検討委員会のメンバー以外にも専門家は多数おられますし、市民・NGOの中にも識者が少なくありません。広くこれらの人々の英知を集め、よりよい対策の実現に前向きに取り組むべきは当然です。社会的な合意形成という意味でも、市民参加の手続きを保障することは重要です。

5. そこで、私たちは、貴省に対し、次のとおり提案します。

- 労働省は、豊能郡美化センター解体工事従事者の血液が高濃度にダイオキシン類汚染された原因が解明され、その対策が確定できるまで、解体工事自粛の通達を維持すること。
- 緊急対策の策定に先立ち、海外の労働基準を精査すること。
- 検討委員会の議事を公開し、国民の傍聴を認めるとともに、生データを含む情報の公開をおこない、原因の究明及び今後の対策策定手続を徹底して透明化すること。
- 検討委員会の進行にあたり、本件の被害労働者からの直接の事情聴取や、労働組合・NGOの参加の機会を設けること。また解体工事再開の決定や緊急対策の策定について、パブリックコメントを求める手続をとるなど、市民参加の機会を設けること。

●政策提言及びその推進活動

昨年度に引き続きダイオキシン類緊急対策提言に取り組み、「第三次提言（素材対策に関する提言）」及び「循環型社会基本法の立法提言」を作成し、関係各省庁・政党・国会議員宛に提出するとともに、その早期実現を要請しました。また、先の国会で成立した循環型社会形成推進基本法他関連4法案に対しても、意見書を国会議員宛に提出しました。

残念ながら、提言内容の実現には至りませんでしたが、政党・国会議員・議員連盟や国会事務局からもレクチャーを要請されたり、参議院国土・環境委員会からは参考人として意見陳述を求められるなど、「政策提言を行うNGO」としての国民会議の存在をさらに一層印象付けることができました。

●シンポジウム・学習会の開催

シンポジウム4回のほか、ダマノスキ氏、グラナー氏、キハーノ氏を招いての各講演会、学習会5回、報告会など、今年度も活発に開催を行いました。

●調査研究

環境ホルモン委員会では、男児出生比率の地域別の調査を行っています。その中間報告をまとめるとともに、報告会を開催しました。この調査は毎日新聞のトップ記事で取り上げられるなど大きな関心を集めています。

●国際的活動

国民会議が中心となって「残留性有機汚染物質（POPs）廃絶日本ネットワーク」（JPEN）を設立し、条約交渉の国際会議（INC4）にも参加してロビー活動を活発に行いました。

●新たなプロジェクトチームの発足

次のようなさまざまな新チームが発足しました。国民会議の活動分野がどんどん広がっています。

①会員拡大プロジェクトチーム

②ダイオキシン労働者対策チーム……労働者の安全対策に関する提言を検討

③容器包装リサイクル法の改正提言検討チーム

④土壌汚染防止法の立法提言検討チーム

⑤ゴミチェック・サークル……自治体の廃棄物対策の評価・監視活動を行う

⑥環境法研究チーム……環境法に関する最新情報を収集し、わかりやすく提供

⑦環境教育チーム……環境教育のための教材を作成

※各チームでは広く参加者を募集しています！希望される方は事務局まで。

●会員継続のお願い

以上のとおり、お蔭様で今年度も初年度以上に充実した活動を行うことができました。国民会議に対する各方面からの期待はますます高まっています。それに応えるべく、新たなチームも次々と生まれています。次年度は、これらの新チームの活動をさらに一層発展させたいと考えています。そのためには皆様のご支援・ご協力が必要です。どうか、次年度も、子どもたちと野生生物の未来を守るために、会員として国民会議を支えて下さいますようお願い申し上げます。

国民会議の主な活動経過

●1999年

10. 7 環境庁・水質保全局海洋環境・廃棄物対策室長を招いての学習会開催

10.15 通産省・環境立地局リサイクル推進課長を招いての学習会開催

10.18 ドイツ循環経済・廃棄物行政の専門担当官トーマス・グラナー氏を招いての講演会開催（環境ホルモン全国市民団体テーブルと共催）

10.30 シンポジウム「所沢を住民が安心して暮らせるまちにするために」開催

11.13 ダイアン・ダマノスキ氏を招いての講演会開催

11.20 シンポジウム「ダイオキシンの原因を断つために」開催

12. 3 POPs（残留性有機汚染物質）についての学習会開催

●2000年

1. 29 シンポジウム「『循環型社会基本法（仮称）』の制定に向けて」開催

2. 1 「第三次提言」を通産省、農水省、厚生省、環境庁に提出。各省庁担当者と懇談

2. 26 「残留性有機汚染物質（POPs）廃絶日本ネットワーク」（JPEN）設立記念講演会開催

3. 9 「循環型社会基本法に関する立法提言」を環境庁長官と会談の上提出 「循環型社会基本法の立法化に関する声明」を公表 各党の国会議員と意見交換

3.20~25 POPs条約国際会議（INC4）に参加

4. 23 POPs条約国際会議報告会をJPENと共催で開催

5. 11 「循環型社会形成推進基本法」他関連4法案に対する意見書提出

5. 25 参議院国土・環境委員会において中下事務局長が参考人として意見陳述

6. 4 ダマノスキさんとの対話「自由貿易は環境と安全を守れるか〜WTOとNGOの役割」開催

6. 23 学習会「PCB処理をめぐる各省庁の取り組み」をJPENと共催で開催

7. 8 「男児出生比率調査報告会」開催

7. 21 学習会「PCB処理をめぐる東京都の取り組み」をJPENと共催で開催

◎POPs INC5開催のお知らせ

POPs（残留性有機汚染物質）に関する政府間交渉会議、INC5が12月4日から9日まで、南アフリカのヨハネスブルグで行われます。国民会議は、JPENの一員として、ボンで開かれたINC4に引き続き、INC5にも参加する

予定です。自分も行ってみたい、あるいはこういうことをロビー活動に反映させてほしいなどご意見がある方は、ぜひ国民会議事務局までご一報ください。（参加費は自費、一部補助あり）

◎東京都がPCB処理検討委員会を設置

都は6月にPCB廃棄物適正処理検討委員会（委員長：細見正明東京農工大教授）を設置し、月1回のペースで適正処理のための公的支援や住民との合意形成の促進などについて検討、本年

11月に答申をまとめる予定。第3回委員会は9月13日午後2時から新宿の都庁舎で開催され、傍聴もできる。

なお、大阪市も同様の検討委員会を設置している。

◎ワールドカップ会場近くの河川敷から高濃度のダイオキシン汚染発覚！

昨年5月、建設省京浜工事事務所による鶴見川多目的遊水地の建設工事現場の土壌から、最高で2300pg-TEQ/gのダイオキシン類と19.2mg/kgのPCBが検出されました。建設省では「鶴見川多目的遊水地土壌処理技術検討委員会」を設置して検討を進めています。

汚染地の近くには、2002年に開催されるサッカー・ワールドカップ決勝会場となる横浜国際総合競技場があり、またこの地下を高速横浜環状線道路の建設が予定地されていることから、今後の徹底した調査と完全な無害化処理対策の検討が必要とされています。

◎公開学習会

◆日時／平成12年9月29日（金）午後6時～8時半

◆場所／霞ヶ関弁護士会館10階 1002号室

◆講師&内容

1. 西ヶ谷信雄さん（元全国都市清掃会議調査部長 現在フリー）

「容リ法の施行状況の実態と数値の読み方について」

参考文献…月間廃棄物6月号「循環型社会形成推進法で廃棄物の諸問題は解決するか」 同7-8月号「目白押しのリサイクル法」

2. 高津政充さん（国民会議ゴミC.C.メンバー）

「東村山市の協議会について—その経過と実情」

■編集後記

編集委員会委員長 佐和 洋亮

「グローバル化」とか「情報化」とか、最近、コトバだけが先走りしているようで、若干、気になる。情報は（そして目に見えない環境ホルモンも）地球上を駆け巡ってはいるが、国家の側が情報を独り占めするのではなく、国民にとって、本当に必要な情報がどれだけ私たちにもたらされるかが大切であろう。

毎日欠かさず流されている情報に「気象情報」がある（最近NHKは天気予報と言わず、このように言う。他にすぎ花粉情報とか光化学スモッグ情報というものもあった）。ぜひ「環境ホルモン（ダイオキシン）情報」と言うのも毎日報じて欲しい。

<例えば>

◆今日、〇〇〇川で、〇〇pgのダイオキシンが検出されました。下流の水遊びには注意しましょう。

◆〇〇の鯨肉からは……などなど。

◎アジア反焼却炉会議

日本や欧米の焼却炉メーカーは、今アジアに焼却炉を売り込んでいます。その動きに反対する人々が、7月26日から28日までチュラロンコン大学（タイ・バンコク）で焼却炉に反対する会議を開催しました。国民会議の会員でも参加された方がいるので、次号ではその報告をお願いする予定です。

◎計 報

国民会議の前事務局次長で常任幹事の福田治栄弁護士が、7月3日にお亡くなりになりました。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

ダイオキシン・環境ホルモン対策
国民会議 提言と実行

ニュースレター 第7号

2000年9月発行

定価 105円（送料別）

発行所

〒105-0004

東京都港区新橋4-25-6

ヤスキビル2-6F

コスモス法律事務所内

ダイオキシン・環境ホルモン対策

国民会議事務局

TEL 03-3432-1490

FAX 03-3432-1490

編集協力・レイアウト

祐総合工房キャップ

*国民会議事務局のE-mailアドレスは、kokumin@attglobal.net です。